



商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、10月末日現在、256,302件、14兆8,407億円となり、新型コロナウイルス感染症関連の実績は、35,694件、2兆4,806億円となりました。なお、危機対応業務の取組みに際しては、制度要件の適合性を確保するため、全ての融資案件を本部協議としています。

<危機対応業務の取組実績～2021年10月末日現在>

	危機対応業務全体の実績（※注） （2008年10月～2021年10月末）	危機対応業務のうち 新型コロナウイルス関連の実績 （2020年3月19日～2021年10月末）
中小企業等向け	14兆392億円 (253,289件)	2兆4,258億円 (35,600件)
中堅企業等向け	8,015億円 (3,013件)	547億円 (94件)
合計	14兆8,407億円 (256,302件)	2兆4,806億円 (35,694件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出 246,664件 13兆3,731億円

中堅企業等向け危機対応業務貸出 1,710件 2,946億円

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先に取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。